

「秋田県港湾脱炭素化推進計画（案）」に関する意見募集について

秋田県では、秋田県内の重要港湾 3 港（秋田港、船川港、能代港）におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の実現に向け、「秋田県港湾脱炭素化推進計画」の策定を進めています。

港湾法の規定に基づく「秋田県港湾脱炭素化推進協議会」をこれまでに計 4 回開催し、計画案がまとまりましたので、本計画案に関するご意見を募集します。

1 計画の名称

秋田県港湾脱炭素化推進計画(案)

2 意見の提出期間

令和 8 年 8 月 7 日（金）から令和 8 年 9 月 7 日（月）まで（必着）

3 関係資料等の閲覧方法

県のホームページ（下記）のほか、建設部港湾空港課、秋田港湾事務所、船川港湾事務所、能代港湾事務所、総務部秘書課報道・広聴室及び各地域振興局総務企画部地域企画課でご覧いただけます。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/98619>

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、入力フォーム（下記）のいずれかの方法により提出してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSexqCZcnu6HLfWJwj3oxT0yTa4Lgh76mQBZvobF1KiA-RA0tQ/viewform>

5 意見提出の際の留意事項

いずれの提出にあたって、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出いただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県建設部港湾空港課 港湾チーム

住 所：〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目 1 - 1

T E L：0 1 8 - 8 6 0 - 2 5 4 3

F A X：0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 0 4

メール：kowan-kuko@pref.akita.lg.jp